執行方針

【要約版】

幸せを感じられる安全・安心な住みよいまちづくりを目指します

町長　外崎　秀人



町民の命を守り安全安心な暮らしを実現することを第一義に、「医療・福祉の確保」、「地域産業の振興」、そしてあらゆるものの根幹をなす「人づくり」を唱えて参りました。

平成31年度の行政執行方針については、改選期であることを踏まえ骨格的な要素を含みながらも必要な施策については継続するべく吟味したところです。

■総務財政関係

平成31年度予算については、第5次今金町総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、防災対策などに着目し、各種補助金や交付金などの歳入確保を着実に実行すべく編成したところであります。

各会計の予算総額は、89億9，759万9千円となり、前年度当初予算との比較では、7億1，038万8千円、7．3％の減となったところです。

■まちづくり推進関係

第5次今金町総合計画については、平成32年度をもって計画期間が終了することから、平成33年度から42年度までの第6次今金町総合計画を策定することとなっております。

人口減少克服・地方創生を目的とした今金町まち・ひと・しごと創生総合戦略が、平成31年度をもって計画期間が終了し、平成32年度から平成36年度を計画期間とした第2次今金町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してまいります。

住環境を良好にする政策であります住宅リフォーム助成事業は、ニーズが高いことから時限と予算を定めて継続いたしたく予算計上いたしました。

町内の防犯体制強化、特に声掛け事案等の犯罪から子どもたちを守るため、通学路など複数個所に防犯カメラを設置してまいります。

■まちひと交流関係

商工業振興については、消費税・地方消費税率の10％への引上げが予定されておりますが、商工会事業の取組みや消費活性化対策など、その支援に努めてまいります。

観光振興については、クアプラザピリカの指定管理者と連携を図りながら一層の経営努力を求めるとともに、観光資源の掘り起こし、収益性の高い宿泊・食事部門の更なる強化を図り、必要とされる施設運営や利用拡大に取り組んでまいります。

■保健福祉関係

健康づくりの指針となる「今金町健康増進計画」が、平成31年度より新たな計画へと移行されますが、「健診」「食生活」「運動」「歯・口腔」「喫煙」の5つの柱で、特に運動習慣の定着・減塩への取り組みし、アクションプランの確実な推進を図ってまいります。

一定の周期で流行している「流行性耳下腺炎（おたふく風邪）」については、髄膜炎、脳炎、脳症などの合併症や難聴など後遺症が残る症例が高い比率で発生していることが報告されております。子どもの健やかな成長と広く町民の健康保持を図るため、平成31年度より子どもを対象に流行性耳下腺炎の予防接種に係る費用助成を実施することといたしました。

■農林振興関係

平成31年度に農業者や関係団体との協議により「第8次今金町農業振興計画」を策定し、将来農業のあるべき姿を樹立してまいります。

米政策については、平成30年産から行政による生産数量目標の配分の廃止や産地交付金の見直しなどが行われ、平成31年度も引き続き実施されます。

酪農畜産関係については、肉用牛の市場販売額は前年とほぼ同額で推移していますが今後の値動きが不透明な状況にあります。酪農については、原料乳価格の引き上げが行われましたが、飼料費等の生産コストが増加するなど不安な要素を抱えております。本町においては、戸別の経営方針を踏まえた効率的な方策を検討し、安定的な酪農畜産経営に取り組めるように努めてまいります。

林業関係については、「森林経営管理法」が昨年6月に施行され、森林所有者は、森林を伐採・造林・保育などを行い管理しなければならないことが法律で定められました。このため、森林整備計画の未加入者で、人工林の整備が行き届いていない森林所有者に対しては、森林整備の意向確認を行い、一人でも多くの森林所有者の理解を得て森林管理ができるように努めてまいります。

森林整備工事については、町有林の新植工事、伐採工事等を計画的に実施し適正管理に努めてまいります。

林道関係については、平成29年度から施工している森林管理道住吉支線開設事業を昨年に引き続き、開設工事300メートルの予定としているところであります。

■国営緊急農地再編整備事業関係

今金南地区については、工事6年目となり、鈴金地区と金原地区において108ヘクタールの予定で区画整理工事が行われます。

今金北地区は、金又地区と

平成31年度 今金町行政

トマンケシ・イマヌエル地区で80ヘクタール余の区画整理工事となり、今金南地区と同様に早期発注による夏期施工で進める予定であります。併せて2ヶ所の揚水機場新設及び改修工事を予定しており、落水後から施工予定であります。設計業務は、八束・白石地区114ヘクタール、神丘地区で133ヘクタールを実施する予定であります。

換地業務については、4つの換地区単位毎に換地計画原案作成や一時利用地指定等の業務を進めてまいります。

■公共土木関係

社会資本整備総合交付金事業については、国や道など関係機関と連携しながら早期に事業完了ができるよう努めてまいります。

冬期間の交通網確保の除排雪作業等を効率的に行うため、建設機械更新計画に基づき、除雪専用車7tの更新を予定しております。

総合体育館建設工事の完了に伴う、今年度、高美公園の整備に係る実施設計と既存総合体育館解体後の地盤沈下対策工事を予定しておりますが、高美公園の整備は、平成32年度を予定しております。

高齢者にやさしく、町民皆さまの生活を支える、安心・安全な道路維持や施設整備に努めてまいります。

■国民健康保険関係

国保税の課税限度超過世帯の基礎賦課分は現行の58万から3万円引き上げた61万円となる見込みです。

また、平成31年度の軽減判定所得で世帯人数に乗じる額を5割軽減で0.5万円引き上げた28万円、2割軽減で1万円引き上げた51万円となる見込みであり、今金町国民健康保険税の一部改正については、専決処分を予定いたします。

北海道国保への移管により被保険者の税負担については、一定程度の軽減が図られておりますが、特定健診等による病気の早期発見、早期治療等の予防対策の強化に努め、住民の健康に対する意識啓発と医療費抑制に向けた取り組みを行い国保財政の安定に努めてまいります。

■後期高齢者医療関係

引き続き、被保険者の皆様へのご理解をいただきながら、広域連合と相互に協力しながら、適切な役割分担のもと効率的かつ的確に取り組み、現行制度の安定的かつ円滑な運営に努めてまいります。

■介護保険関係

第7期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が、本年は2年目となります。

日常生活圏域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、総合相談支援業務の充実、医療・介護連携の推進、生活支援体制整備事業の推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進に努め、持続可能な介護保険の運営を推進してまいります。

■介護老人保健施設関係

介護老人保健施設の役割は、介護予防サービス、居宅サービスのための施設として位置づけられており、ご家族様の協力を得ながら、通所利用者様には安心してご自宅で暮らせるよう、施設入所者様に対しましても、安心して過ごせる介護施設を心がけてまいります。

■国保病院関係

常勤医師が1名増えての3名体制と、札幌医科大学からの内視鏡専門医師が月1回派遣されるところであり、医師の増員に伴う診療体制が安定的に行われることになりましたが、介護老人保健施設に医師の配置が必要なことから、更に1名の確保に努めてまいります。

今金町・せたな町医療連携推進会議を開催し、両町の町長ほかが一堂に会し、今後の病院のあり方について協議を行い、両町ともそれぞれの町で病院は必要であるが、相互の連携が不可欠という結論で一致したところであります。

今後においては、両町の現状と課題を洗い出し、それぞれの町の医療を守るためにはどのような課題があるのかなどの整理をしながら、連携可能な部分を模索し協議を進めてまいります。

今後においても引き続き、安定的な診療体制を確立することで、安心して医療を受けられる環境を整えながら、信頼される医療機関となるよう努めてまいります。

■簡易水道事業関係

国が平成32年度までに「経営戦略」を策定することとしたことを受けて、昨年度策定したアセットマネジメント（資産管理）を踏まえて、今年度、経営戦略の策定を予定しております。

水道事業については、町民の皆さまが安心して日常生活を営んでいただけますよう、常に安全で良質な水道水を供給できることを目指し、適正な維持管理と安定した運営に努めてまいります。

■公共下水道事業関係

下水道施設に係るこれまでの長寿命化支援制度が廃止され、平成33年度からはストックマネジメント制度に移行されることとなったため、今年度は基本計画の策定を予定し、来年度は実施計画の策定を予定しております。

公共下水道及びMICS処理については、今後も自然環境保全と生活環境の向上や経費節減に努めた維持管理を行ってまいります。

今金町の有する自然資源や人との関わり、子育てについても、子どもにとって、保護者にとって、という両面に及ぶ情緒的な楽しさや喜び・過ごしやすさに応えられるような環境づくりが求められるものと考えます。

第5次今金町総合計画に掲げる将来像「みんなで育てる『確かな地域力』心織りなす今金物語」の精神を共有し、それぞれの立場において、一人一人が輝きを放ち、そのパワーを結合しての協働により、幸せを感じられる安全・安心な住みよいまちづくりに努める所存です。